

◇大阪市水道局企業職員の退職手当に関する規程の一部を改正する規程

- 1 大阪市職員を退職した者を対象として人事委員会が実施する選考による採用をされた職員に対する退職手当の基本額に係る特例の範囲について定めることにしました。
- 2 この規程は、令和8年4月1日から施行することにしました。

(水道局総務部職員課)